

## 教職科目（教育学部開講）の 8月の集中講義にかかる 履修取下げ手続について

平成 27 年度に教育学部で開講される教職科目のうち、8月の集中講義について、実施日程の確定は5月18日(月)を予定しています。

そのため、学務システムによる履修登録期間終了後に、実施日程の重複により受講ができないことが判明し、当該授業の履修登録を削除しなくてはならない場合が想定されます。

このような場合について、履修の取下げを受け付けますので、下記の期間および方法にて、手続きを行ってください。上記対象科目以外の履修の取下げは、一切受け付けません。

なお、平成 27 年度より、教育学部開講科目については、成績における「未受験」の取り扱いは無く、履修登録したにもかかわらず受講しなかった場合には「不可」の評価が付されるため、受講できない場合は、履修確認・修正期間(4月27日(月)～5月1日(金))に必ず履修登録を削除してください。期間後の履修登録削除はできません。

**手続期間： 5月25日(月)～5月29日(金)**

**手続方法： UT-mate の履修科目控を出力したものと  
学生証持参のうえ、後期課程係窓口  
(アドミニ棟1階4番窓口)にて履修を取り  
下げる科目を申し出ること。**

平成27年4月20日  
教務課後期課程係